

第5回生活保護基準の新たな検証手法の開発等に関する検討会	
令和2年10月23日	参考資料 1

(第1回生活保護基準の新たな検証手法の開発等に関する検討会
資料2(平成31年3月18日)を一部修正)

生活扶助基準における新たな検証手法の 開発に向けた年次計画

生活扶助基準における新たな検証手法の開発に向けた年次計画

(平成29年検証の部会報告書における主な指摘)

- 最低限度の生活を送るために必要な水準とは何か、本質的な議論を行った上で、単に消費の実態に合わせるとの考え方によらず、理論的根拠に基づいた複雑ではない検証方法を開発することが求められる。
- 単一のデータの分析結果のみで判断するのではなく、最低生活費とはどのように考えるべきか、理論上の考え方の整理等を行った上で、その理論を他のデータも補完しながら検証していくことが重要である。
- 新たな検証手法の開発に、早急かつ不断に取り組むために、年次計画を立てて計画的かつ不断に検討を進めていくことを強く求めたい。

(次期検証に向けての対応)

- 生活保護基準部会において指摘された生活扶助基準の新たな検証手法の開発については、当面の検討の場として社会・援護局長の下での検討会を設置した上で、以下の年次計画により取り組んでいくこととしてはどうか。

	平成30年度 ~ 令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検討会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「最低限度の生活」に関する考え方の整理 ○ 生活保護基準の検証に資する統計データの収集・分析方法の検討 ○ 現行の検証手法の課題及びその改善に向けた論点整理 など <p style="text-align: center; border: 1px dashed green; padding: 2px;">新たな検証手法の改善・開発に向けた課題と論点の整理</p>			<p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">※検証の過程で、基準見直しの影響についても把握</p>	
基準部会		<p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">※検討会における論点整理が出来次第</p>	<p>基準部会における議論の開始</p>	<p>検証手法の取りまとめ</p> <p>検証・分析作業</p>	<p>部会報告</p>
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の調査研究を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 先行研究を参考とした最低生活費の試算 ・ 生活保護受給世帯の消費支出の分析 など 	<p style="text-align: center;">検討状況に応じて、更なる調査研究の実施を検討</p>			
基準見直し	<p>平成30年10月施行</p>	<p>※3年かけての段階的施行(30年10月、元年10月、2年10月)</p>			<p>令和5年施行</p>

※本資料に記載している主な検討事項・検討スケジュール等については、現時点の案であり、今後の検討状況に応じて変更があり得る。
 ※この他、級地制度の在り方等についても、必要に応じて検討を行う。

令和2年度における検討会スケジュール（案）

○スケジュール（案）

主な検討事項	令和2年度			令和3年度
	10月	11月～12月	1月～3月	4月
	第5回	第6回	第7回	
「最低限度の生活」に関する考え方の整理 ・ 検証に資する統計データの収集・分析方法の検討	○最低限度の生活に関する検討④ ・ 調査研究報告 ・ M I S手法 ・ 主観的最低生活費 ・ マ・バ方式による算出事例	○最低限度の生活に関する検討⑤ ・ 調査研究の報告内容を踏まえた検討	○その他の課題 ※積み残しの課題があればここで議論	○次期基準検証へ向けた生活保護基準部会の開催
現行の検証手法の課題及びその改善に向けた論点整理	○現行の検証手法の課題整理③ ・ 級地制度の現状と課題	○検討会報告に向けた議論		

※本資料に記載している主な検討事項・検討スケジュールについては、現時点の案であり、今後の検討状況に応じて変更があり得る。

○令和元年度の調査研究

- 主観的最低生活費の試算
- M I S手法（注）による最低生活費の試算
（注）最低生活の中身について、専門家ではなく、属性の近い一般市民の議論による合意形成に基づいて決めた上で、最低生活に必要なものを積み上げて最低生活費を算出する手法。
- 国内外におけるマーケットバスケット方式による最低生活費の算出事例の収集とその算出方法の分析

○令和2年度の調査研究

- 生活保護基準における級地制度
- マーケットバスケット方式による最低生活費の試算
- M I S手法による最低生活費の試算
※新型コロナウイルスの影響下でグループ・インタビューを実施するリスク等を考慮し、今年度は見送る方向で検討中